

論文

閥族打破から国民教育へ

——憲政会所属議員・関和知の不安——

河崎吉紀[†]

要約：軍閥であると弾劾すれば済む寺内正毅内閣に対し、政党内閣と歓迎された原敬内閣に対抗する憲政会の立場は、いかにして打ち出されるのか。本稿の目的は、1916年から1918年にかけて、野党議員がどのように時の政権を批判したのかを明らかにすることにある。例として千葉県選出議員の関和知を取り上げる。寺内内閣を「閥族打破」で批判した彼は、続く原内閣では、高等教育の拡充という、一部の階級にのみ恩恵をもたらす地方利権に争点を定めた。政友会が主張する地理的均霑性というメリットに対し、社会的不平等の問題を突きつけ、関和知は初等中等教育の充実を政策として掲げた。それは、普通選挙を見ずえた国民教育への布石でもあった。

キーワード：憲政会，寺内正毅，原敬

目次

1. はじめに
2. 野党生活の始まり
 - 2-1. 同志会，中正会，公友倶楽部の合同
 - 2-2. 第13回総選挙——謹直真面目の関和知
 - 2-3. 寺内正毅内閣の言論弾圧
 - 2-4. 緊急動議への反論
 - 2-5. 内務大臣・後藤新平を弾劾
3. 早稲田のネットワーク
 - 3-1. 早稲田騒動に気を揉む
 - 3-2. 中国視察で帝国の実力を知る
4. 軍閥政治批判
 - 4-1. 明らかに無能なる寺内正毅内閣
 - 4-2. 議会外での活躍
5. 政党対政党
 - 5-1. 原敬に食い下がる
 - 5-2. ソフトパワーによる外交
 - 5-3. 良心の感じの鈍い国民
 - 5-4. 我輩を罵倒する諸君の熱誠を喜ぶ——普選運動に向けて
6. おわりに

[†]同志社大学社会学部教授

*2021年2月15日受付，2021年2月15日掲載決定

1. はじめに

本稿の目的は、寺内正毅内閣から原敬内閣にかけて、野党である憲政会の議員がどのように政権を批判したのかを明らかにすることにある。通常、この2つの政権は、軍閥から本格的政党内閣への肯定的変化として捉えられることが多い。とはいえ、引き続き野党の側に立つ議員にとって、原内閣への移行は手放しで喜べる事態ではなかった。彼らは時の政権を批判するロジックの再構築を迫られたはずである。寺内内閣を攻撃したように「閥族打破」を旗印に掲げるわけにはいかない。それはのちに二大政党の一つ民政党へと成長する憲政会、最初の挑戦であった。

そこで本稿は、憲政会所属議員・関和知を取り上げる。彼は1909（明治42）年に千葉県補欠選挙で当選し、国民党へ所属、犬養毅の下で幹事として活躍したのち、1914（大正3）年、大隈重信内閣が成立すると脱党して内務大臣秘書官に就き、無所属ながらも大隈伯後援会の支持を得て第12回総選挙で千葉県トップ当選を果たす。そして、司法省副参政官に抜擢され、尾崎行雄司法大臣、田川大吉郎参政官らと働いた。大隈が政権を返上したのち高田早苗に導かれ、1916年、結成された憲政会へと合流した。やがて、憲政会で幹事長に指名される関和知だが、この時期はまだ無名の一議員にすぎない。彼が長年、目指してきた「閥族打破」という目標と、原敬が政党内閣を成立させて以後の取り組みを対比させることで、野党として衆議院に立つ議員の政治構想と政治活動の解明を試みる。

すでにこの時期の憲政会については膨大な研究の蓄積がある。たとえば、北岡伸一は「政党政治確立過程における立憲同志会・憲政会」という論文において、政友会が優位に立ち、憲政会が発足から野党に甘んじた理由を分析している。前者に比べ、後者が著しく急進的であったわけではなく、「両党の支持基盤は基本的に地主を中心とする地方名望家層であって大きな差異があったとは言えない」というように⁽¹⁾、似たような政党であったにもかかわらず、憲政会は長年、政権を取ることができなかった。その理由を北岡は、政党指導のあり方の違いに求めている。すなわち、総裁の加藤高明が閥族との緩やかな政権交代を視野に入れず、二大政党による与野党交替に固執したからであるという。当初、寺内正毅内閣に対する憲政会の態度はあいまいで、その後、しだいに倒閣へ傾くものの、「閥族打破」「政党内閣樹立」というスローガンの魅力は薄れ、大きな運動とならずに失敗した⁽²⁾。

一方、原敬が率いる政友会は「是々非々」として対応し、第13回総選挙で第一党に返り咲くと、超然内閣と提携して閥族との政権交代を模索した。高橋秀直は「寺内内閣期の政治体制」と題する論考で、「この選挙は民衆の支持を獲得する二つの戦略（経済

的利害への訴えと政治的関心の喚起)の有効性の争いという性格も持っていた」と記し⁽³⁾、政友会が閥族と提携して地方利益を散布し、民衆の期待を吸収したと捉えている。

それでも、第一次世界大戦後の影響で、労働争議をはじめ民衆運動は活発化し、ジャーナリズムは民本主義的な立場から政府への批判を強めていった。寺内正毅内閣がこうした動きを弾圧でもって鎮めようとしたことは、白虹事件をはじめ周知の事実である。労働問題については、社会政策というより対症療法的な救済事業に終始した。

代わって登場した原敬内閣は、初めての本格的政党内閣と称され、ジャーナリズムにも好意的に受けとめられた。とはいえ、村井良太は『政党内閣制の成立』のなかで、「結果として成立した政党内閣」と位置づけ⁽⁴⁾、必ずしも政友会が議会で多数を占めた第一党であり、その総裁として原が首相に任命されたわけではないと指摘している。そして、「原は自らの後継内閣として、清浦奎吾や田健治郎といった山県系官僚政治家による内閣を考えていた」と記し⁽⁵⁾、いまだ情意投合路線の延長にあると考えている。一方、憲政会の加藤高明は与野党による政権交代を期待して、当初、原内閣の成立を支持することになった。

そして、奈良岡聰智は『加藤高明と政党政治』において、「原内閣成立直後の第四一議会（1918年12月～1919年3月）では、原・政友会と加藤・憲政会の間に決定的な政策の相違はなかった」と指摘する⁽⁶⁾。政友会の党勢拡張的な側面への批判はあっても、積極政策それ自体を否定することはなく、また、普通選挙についても尚早論で一致していたのだという。つまり、野党・憲政会は政策面においても対抗軸を打ち出せずに行った。

そうであればこそ、衆議院で実際に壇上へ登る野党議員は批判の足がかりをつかまねばならない。ただ、呆然と政党内閣の成立を眺めているわけにはいかないのである。軍閥として正面切って対決すれば済む寺内正毅内閣に対し、本格的政党内閣と歓迎された原敬内閣に対抗する憲政会の批判的立場は、いかにして打ち出されるのか。本稿では千葉県選出議員の関和知を例にとり、その議会における発言や、政治活動を叙述することにより、政党内閣下での野党という新たな課題に、憲政会所属議員としてどのように立ち向かおうとしたのか、そして、閥族打破の次なる焦点になにを見出したのかについて検討したい。

2. 野党生活の始まり

2-1. 同志会、中正会、公友倶楽部の合同

1916（大正5）年10月9日、寺内正毅内閣が成立する。関和知は「国民大多数の後

援を有せざる旧式的閥族内閣」と位置づけ⁽⁷⁾、武断主義が濃厚で、官僚の私的功名心を満足させたにすぎないと同内閣を切って捨てている。山県有朋が寺内を推して突飛な政権横奪にでたのは、政党内閣の定着、すなわち立憲の常道に帰すことを恐れたからであると分析する。「老耄せる山県公をして周章狼狽、遂に彼の平昔に似気なき胡麻蠅若くは折助流儀の暴挙に出でしめた」⁽⁸⁾。だから、寺内内閣は老耄の山県に支えられ、でたらめ政治家の後藤新平がいるだけで、「時節憐むべき旧思想の犠牲」にすぎないとこき下ろす。そして超然内閣としては最後のものになるだろうと予想した。

一方、10月10日には同志会、中正会、公友倶楽部が合同し、加藤高明を総裁に憲政会が結成された。198議席を擁する第一党であった。総務は尾崎行雄、武富時敏、高田早苗、若槻礼次郎、浜口雄幸、安達謙蔵、片岡直温である。関和知も含め公友倶楽部から25人が参加した。

10月20日、加藤高明は政務調査会の役員として会長に加藤政之助と15人の理事を指名した。関和知はその理事の一人であった。さっそく、10月24日午後1時より政務調査会理事会が開かれた。議会に提出したい議案はあらかじめ政務調査会で検討することが決まった。加藤政之助は11月6日に担当を割り振った。関和知は第2部（外務）、第3部（内務）、第6部（司法）を引き受けた。なかでも、第2部（外務）の主査を任された。

国民新聞記者の杉中種吉は、憲政会の陣容を評していささか貧弱であると述べ、そのなかでも弁論家として通用する者として武富時敏、尾崎行雄、島田三郎に続き、片岡直温や浜口雄幸、そして関和知の名前をあげている。「関君の弁は、抑揚波瀾の妙はなきも謹厳重厚、何となく底力のある点に、猶将来の望みを属す可きもの」と高評価であった⁽⁹⁾。

1916（大正5）年10月31日、大隈侯後援会が大隈の自邸にて解散式を挙行することになった。午後2時半から始まり、関和知も含め約200人が出席した。記念撮影が行われたあと、上島長久が開会の辞を述べ、市島謙吉が座長席についた。大隈は起ち上がり、「現代の政治は多数政治にして多数国民の政治的自覚に待つにあらざれば如何なる為政者の出現を見ると雖も善政を布くこと能はず」と断言し⁽¹⁰⁾、後援会は解散するが精神的には永く団結して国民のために義務を遂行してほしいと希望を語った。

その大隈重信は同年7月に侯爵に陞爵していた。11月12日はその祝賀を兼ねた早稲田の秋季校友大会が開かれている。帝国ホテルで午後5時より始まり、詰めかけた人々で休憩室の大ホールは混雑した。関和知は前政権の元副参政官という肩書きで招待を受け、晚餐をともにした。

この時より、関和知の苦節10年にわたる憲政会での活動が開始される。1916（大正5）年11月5日、山梨支部の演説会に参加するため、彼は武富時敏、早速整爾、高木正

年、斎藤隆夫らと出張した。一行は午前5時20分発の列車で甲府へ向かう⁽¹¹⁾。午後1時、演説会場へ入ると2,000人を超える聴衆が彼らを待っていた。夜は午後6時より、望仙閣で歓迎会が催された。斎藤はその後、早稲田の校友会にも顔を出している。おそらくは閩和知も同席していただろう。午後10時頃、宿に戻ったという。

11月15日は河野広中、秋岡徳生らと宮崎県を遊説した。12月3日は北へ転じ、福島支部の発会式に参加する。午前10時より松葉館で開かれ、有志1,000人が集まる大盛況となった。来賓として武富時敏と閩和知が演説を行い、河野が万歳三唱を叫んで宴会が始まった。

1916（大正5）年12月28日、閩和知は憲政会の院内幹事に指名された。憲政会における出世の第一歩であった。翌年1月20日、日比谷の大松閣にて憲政会の閩東会が催される⁽¹²⁾。千葉県選出議員として閩和知も参加した。加藤政之助が幹部会の議題を報告し、国民党と提携して寺内正毅超然内閣を打破する方針が示された。島田三郎は、解散後の選挙は労多くして功少ないものだが戦わざるを得ず、しかし、国民の政治思想は大いに進歩しているので全力あげて努力すべしと激励した。

2-2. 第13回総選挙——謹直真面目の閩和知

その数日後、1917（大正6）年1月25日、寺内正毅は衆議院を解散した。胸に弾劾決議案に賛成の白薔薇をつけた議員たちは、そのまま懇親会を予定している築地の精養軒へと向かった。議場で話すことのできなかった尾崎行雄の弾劾演説を聴くためである。政敵を前にしていないため「麦酒の気抜け」のようであり⁽¹³⁾、尾崎の演説は今ひとつであった。閩和知も立って「憲政の逆転我れ正に二三十年若返りたる心地す」と現政権を揶揄するが⁽¹⁴⁾、会場を取り巻いた物々しい警官隊のわりに、懇親会は物静かに終わってしまう。

翌日は午前11時より、同所で憲政会の前代議士会が催された。まず、第38議会の報告書を起草するため、選挙を行った結果、委員に閩和知、加藤政之助、早速整爾が選ばれた。その後、武富時敏、加藤高明の演説があり、加藤は前代議士を激励して昼食を振る舞った。1月27日、さっそく午前10時半から起草委員会が開かれ、尾崎行雄、武富ら総務と、幹事長の富田幸次郎、そして閩和知ら起草委員が協議している。おおよその項目を決定して昼頃に散会となった。

同日午後5時から、新富座で討閩大演説会が開かれた。約1,500人の聴衆が押し寄せ場内は満員となった。周辺は警察の提灯で赤々と照らされ、場内も警戒態勢が敷かれていた。入場しきれない人々が扉を破壊するなど緊張感が漂う。すると武富時敏の演説中に、2階席から憲政会を非難する印刷物がまかれた。場内は一同総立ちとなってざわめいた。午後9時35分、閩和知が演説を終えて降壇し、代わって望月小太郎が壇上に登

ると、にわかには聴衆が騒ぎ出し「余り内閣を攻撃するな！」と叫びだした⁽¹⁵⁾。そいつをつまみ出せと場内はまたもや混乱に陥る。静粛を乞うため花道へ向かった小林多聞治に、一人の青年が短刀で切りつけた。小林は血まみれになり、聴衆がどよめくなか警官が直ちにその青年を逮捕した。

いよいよ選挙戦に突入する。1917（大正6）年2月1日付『東京朝日新聞』によれば、千葉県知事に折原巳一郎が任命されたことで、政友会は意気軒昂であるという。しかし、「兵児垂れたるにはあらず閩和知，小林勝民，鈴木久次郎氏等は大に奮闘すべし」と応援した⁽¹⁶⁾。激戦となることが予想された。2月3日の『読売新聞』に閩和知，小林，鈴木，鶴澤宇八の出馬が確定したと報じられたが⁽¹⁷⁾，2月なかばになっても正式に立候補する者はいなかった。

千葉県非政友派への評価に、黒旋風「全国逐鹿界評判記（上）」がある。「閩和知の才識に富み言論に長ぜる小林勝民の文章を能くして、計策に巧なる鈴木久次郎の機を見ること敏にして戦ひに勇なる、以て政友派を迎へて以て雌雄を決するに足りるであらう」と記されている⁽¹⁸⁾。アメリカ帰りにもかかわらず、閩和知はハイカラというより「敦実な気」の持ち主であると見られていた。小林は閩和知と同じく、新聞記者を勤めた経験の持ち主で、『朝野新聞』『静岡民友新聞』『台湾民報』などで筆を執ったことがある。鈴木は実業家で、製紙業や文房具製造を行い、貿易で富をなして銀行など企業の重役であった。

また、雑誌『一大帝国』では「理想と現実との一致に努力しつゝある謹直真面目の前代議士」と閩和知は評された⁽¹⁹⁾。秘書官，副参政官を務め、事務的な才幹は凡ならざるものありと記されている。加藤高明に大命が下らなかつたとき、ほかの議員が政権から遠ざかって落胆していたのに対し、閩和知は「憲政会が成立匆々逆境に立つは之れ却つて其基礎を強固ならしめ、真に立憲の政党の価値あらしむる天の配剤であると喜んだ」という⁽²⁰⁾。とはいえ、形勢はますます苦境に陥っており、不断の努力が求められるだろうと『一大帝国』の記者は注意を促している。一方、アメリカ帰りの候補者として、閩和知は在米の日本人から注目を集めていた。そこでは、「最も当選確実」な候補者の一人に数えられている⁽²¹⁾。

1917（大正6）年3月5日、千葉県の非政友派は公認候補選定会を千葉町の梅松別荘に開いた。閩和知，小林勝民，鈴木久次郎，鶴澤宇八，遠山重義，藤井宏基の6人を公認候補と定めた。対する政友会は鶴澤総明，吉植庄一郎，また、国民党からは柏原文太郎らが出馬することになった。この時点で、優勢な候補者は政友会の鶴澤，吉植，そして憲政会の閩和知と鈴木と考えられていた⁽²²⁾。投票日は4月20日であった。

4月22日の開票結果によれば、千葉県のトップ当選は政友会の鶴澤総明で4,124票、続いて吉植庄一郎3,777票，木村政次郎3,586票が続いた。閩和知は4位で3,267票を

獲得し当選した⁽²³⁾。このうち長生郡で1,605票を獲得し、約半数を郷里の支持によって支えられていたことがわかる。ほかにその北に位置する山武郡で309票、南に位置する夷隅郡で584票を獲得しており⁽²⁴⁾、この3郡の支持が76.4%を占めている。つまり、閩和知は九十九里平野、房総半島の太平洋側から国政へ送り込まれたということができるといえる。憲政会からはほかに鶴澤宇八が3,182票で当選したが、鈴木久次郎、小林勝民は落選してしまった。

前回は最高点だったが、「政友会一味徒党が大に爆弾を投下し」、閩和知の当選はかなり危ぶまれていた。それでも当選したのはいよいよ地盤が固まってきたからではないかと、在米邦字紙『新世界』は報じている⁽²⁵⁾。かつては町内の後家をたらし込んで浮かされたこともあったが、選挙戦で弱みにつけ込むようなことはせず、彼自身も年のわりになかなかの苦労人であり、実力がその報酬を得たものであると評価した。

全国的に見れば、政友会が165議席、憲政会が121議席、国民党が35議席で、憲政会は第2党に転落してしまった。開票当日、安達謙蔵は本部の一室に籠もったまま姿を見せなかった。憲政会の意気は消沈していた。浜口雄幸も落選してしまった。そこへやって来た閩和知も、「まあ悲観するもんぢやない、市部は何時の内閣だつてその政府党が勝んだが、凡て政府の役人、政府の事業が多いからね」と嘆息した⁽²⁶⁾。夜になって江木翼や河野広中らが到着したが、憲政会本部は静まりかえっていた。

とはいえ、閩和知は雑誌『一大帝国』に「寺内々閣の迷想」と題する論考を掲げ、内閣への批判の手を緩めない。寺内正毅首相は欽定憲法を振りかざし議会を非難する。しかし、憲法は国民にも国政へ参画する責任を与えている。当然、内閣も国民の意向を反映させるべきであると述べ、「寺内々閣を弾劾するは、吾人国民の正当なる権利」であると主張した⁽²⁷⁾。また、世界的に個人思想や、民主主義の勢力が拡大し、こうした考えは日本にも伝わっている。寺内内閣はこうした事態を「頗る危険なる傾向であるとなし、此の思想を撲滅するに非れば、国家の安全を期し難し」と考えている⁽²⁸⁾。それは誤解である。個人の思想を押さえつけることなどできないと彼は訴えた。

2-3. 寺内正毅内閣の言論弾圧

1917（大正6）年6月11日午後2時半より、憲政会は本部にて幹部会を開いた。そこで、6月16日の首相官邸における予算内示会に出席する議員16人を選出し、そこに閩和知も加えられた。特別会の第39議会が6月23日より始まった。

閩和知が登場するのは6月26日の本会議である。当日の議場は梅雨晴れの恐ろしい暑さで、しかも議席に空席はなく、傍聴席も満員で、みな汗を流しながらの討議となった。まずは総理大臣の寺内正毅が短い挨拶を述べ、大蔵大臣の勝田主計が予算の追加について説明し、外務大臣の本野一郎が方針を述べて、島田三郎が質問の口火を切った。

次いで望月小太郎が立ち、斎藤隆夫などが質疑したあと、いよいよ彼の出番が回ってくる。

関和知は冒頭から、地方官会議における寺内正毅の訓示にかみついた⁽²⁹⁾。寺内首相は国民思想について誤解し曲解している。政権が発足して以降、8か月のあいだに発売頒布を禁止され、起訴され、刑事問題となっている新聞雑誌がほぼ300件に達している。国民が政治に対し自由に意見や思想を発表することを、寺内内閣は危険視し言論を弾圧してきた。「何が故に斯の如き議論、斯の如き文章が、危険なる思想として是が法律の上には問はれ、是が発売を禁止せらるるかと云ふことを疑はざるを得ないのであります」と疑問を投げかけた。

さらに関和知は、近来、政界の空気は極めて陰険となり、政権の授受は国民に対して公明正大な理義によって行われていない、こうしたなか政治上の意見を戦わすことは、犯罪でもなければ危険でもないと主張した。議場からは「何を言ふのだ」と叫ぶ者があった。彼は続ける。寺内首相は隣国に政変が起こったことを理由に、日本の国体を問題視するが、「此等の事の為に露聊かも我が国体は動揺すべきものではない」と述べ、国民思想が動揺しているから新聞雑誌を取り締まるという理屈は通用しないと断言した。「此頃は所見を異にして、忽ち寺内内閣を信ずるに至った所の其先輩政治家犬養君」でさえ、国民思想は動揺していないと語ったという。社会主義に怯えるような考えは旧式だと批判した。

これに対し内務大臣の後藤新平が立ち上がる。言論を尊重するのは政府も同じであると述べ、取り締まりに関する統計上の資料はあとでご覧にいれるなどと釈明したため、「何の事だか分らない」という野次が飛んだ。関和知は自席から「時代の思想も文明も解釈することの能力の乏しき、若くは疑はるゝ所の小官吏、属僚」が新聞雑誌を検閲することを改めるといふ意味かと叫んだが、そこで議論は立ち消えとなった。このやり取りについて、新聞『羅府新報』は「速見整爾関和知の新進は大に閣員の揚げ足をとり少からぬ議場に余興を添へたり」と報じた⁽³⁰⁾。

関和知はその後、改めてこの問題を「我が国体と所謂思想問題」と題して『教育時論』に掲載している。ロシアやドイツで起きた革命の影響を防ぐ手立てを考えるのは大切だが、実際、日本で流行しているわけではない。国体を覆そうという者などいない。まして民本的、民主的思想が唱道されても、「デモクラシイの世界的潮流は人類の平和、自由、幸福を目的とするもの」であり⁽³¹⁾、政治や社会に危険を及ぼすものではないと関和知は訴えた。むしろ危険なのは、国民の思想を圧迫しようとする軍閥や官僚、富豪の不正義である。革命のような考えが起こるのは、そもそも特権階級の専制が条件になっている。国体の擁護に話をすりかえるのは狡猾だと非難した。

2-4. 緊急動議への反論

7月3日の本会議に再び関和知が登場する⁽³²⁾。政友会の鶴澤総明が、樋口秀雄の提出した質問主意書に対し、秘密会議の内容に及んでいるため議院の信用を傷つけていると非難し、撤回を要求する緊急動議を提案したことが発端である。

樋口秀雄は秘密会議の内容は公刊できないが、内容についてまったく議論できないとなれば問題であると述べ、それでは言論の抑圧につながると反論した。そして、「総ての問題を此公開の席に於て攻撃すること能はざるが如き悪辣なる手段を弄するやうな政府が無いとも限りませぬ」と警告した。しかもすでに私の質問主意書は『官報』に公刊されて、その内容は秘密でもなんでもなくなっている。政府はそれを止めなかったではないか。つまり、事実上、秘密にしなくてもよいとお認めになったのだらうと切り返した。

政友会の広岡宇一郎が鶴澤総明の動議に賛成の声をあげた。樋口の質問主意書は秘密会議に触れている。『官報』に載っていることは違法である。公刊だけが禁じられているのではなく、秘密会議の内容は公の場で論じることができないのではないかと主張した。

これに対し憲政会の野村嘉六は鶴澤の動議に反対し、政友会の横田千之助は野村の意見は誤解であると述べ、もはや関和知も黙ってはいられなかった。「本員は親友鶴澤君の動議に対して反対を致し、樋口君の質問を以て此議場に於て十分なる其理由の在る所を明かにし、政府の所信茲に外交の方針、延いて此質問にある所の出来得る限りの趣意を徹底せしむると云ふことに同意を表する者であります」と宣戦布告した。

はなはだ奇怪なことに、政友会は本日の議論において、演説中の一句を取り上げて取り消しを要求し、さらにその質問に対し抑圧を行い、撤回させるべく努めている。こうした行為は、議員自らその権限を縮小しているに等しいと関和知は説明する。また、質問の内容が秘密会の内容に及ぶ恐れがあったとしても、それを指摘するのは総理大臣か、外務大臣の務めであり、なぜ政友会が騒ぐのかと問いかけ、秘密会の内容についても「国民をして輿論をして疑惑を懐かしめて居る点が多いのである」と述べ、政府は進んで国民のために説明するべきであると主張した。余計な心配をして議員の権能を自ら辱め媚びを政府に売するような態度は、憲政に対する道德上の責任を放棄しているのではないかと語気を強めて非難したが、鶴澤総明の動議は政友会の起立者多数により賛成の判断が下された。

2-5. 内務大臣・後藤新平を弾劾

こうしたなか、憲政会は後藤新平内務大臣を弾劾する決議案を用意した。「内務大臣男爵後藤新平は自から反省して速に処決すべし」⁽³³⁾。1917（大正6）年7月5日に提出

された。提案者は閩和知、富田幸次郎、早速整爾、上島長久、古屋慶隆、小山東助、横山金太郎、三木武吉の8人である。説明には早速があたることになった。閩和知、小山東助らが応援演説を展開する手筈であった。

焦点は昨年8月に後藤新平が配布した印刷物である。内容に軍務当局者への中傷が含まれており、しかも事実無根であったという。審議は7月11日の本会議にかけられた⁽³⁴⁾。傍聴席は満員となった。早速整爾は「後藤男爵の不謹慎、後藤男爵の不誠実、其の悪徳、其の濫行は我國民として断じて黙過することの出来ない」と断じた。

手筈どおり、閩和知が登壇し応援演説をぶつ。「諸君、本員は早速君の提出せられたる不信任案に対して賛成を表する者であります」。そもそも後藤内相自身、印刷物で記載された事実について確証をもっていない。大臣就任以前に行われた行為とはいえ、問題は継続している。「自ら信ぜざる所のものを人に伝へると云ふことは、是は責任ある所の士人の為すべき事であるや否や、又自ら事実と認めざる所の事柄を配布すると云ふことが、是が果して国家に忠なる者の為す所であるや否や」と問いかけ、糾弾した。

さらに閩和知は「寧ろ諸君の是れは御笑ひの材料として供すべき所の事柄が一つあります」と述べ、後藤が同年5月29日に地方官会議において示した訓示をお笑いぐさとして取り上げたのである。すかさず場内から「御笑ひの材料とは何だ」という抗議の叫びがあがった。閩和知は「訓示が実に御笑ひの材料であるから能く耳を洗って御聴きを願ひたい」と続けたので野次は激昂し、「神聖なる議場に於て御笑の材料とは何だ」と騒ぎだした。議長の大岡育造が「静肅に願ひます」と注意を促すなか、閩和知は声を張り上げる。「内務大臣が国事に対して国家に不忠実なること既に斯の如くである、而して……」。議場騒然となり聞こえなかった。議長の大岡も「静肅に願ひます」と繰り返すばかりで効果がみられない。閩和知もたまりかねて「静かに聴き給へ」と声を荒らげた。「御笑草とは何だ」との野次、再び議場騒然となる。大岡もついに「閩君に対しても言語を慎しむやうに注意を致します」と告げた。

「宜しい、承知致しました、斯様な言動を為して憚からざる所の内務大臣が其地方官に向ひ、及び以下の百僚に向って身を以て範を示すと云ふことは是れ実に天下の笑草である。斯の如き職責を顧みざる所の乱暴狼藉を為す内務大臣が其職守に忠実云々と言って下僚に訓示することが、天下の一大笑草であると云ふのであります」と閩和知も引き下がらず、憲政会からの盛大な拍手に包まれて降壇した。もっとも、議長の大岡育造について、閩和知は俗悪分子を引き連れ利権獲得運動をたくましくする政友会の頭目と考えてはいたが、「議長としての手腕と才能とは、益々世の承認する所と成つた」と認めている⁽³⁵⁾。

翌日の『東京朝日新聞』には「閩和知君手厳しく後藤内相を攻撃し、最後に「お笑ひの材料を提供しますから、耳を洗つてお聞なさい」と余計な口を滑らしたので、三輪市

太郎君其他政友会席で、神聖な議場で、お笑ひの材料とは何ぞやと煮え返る様な騒ぎを惹起したのは暑いのに御苦労千万」と報じられた⁽³⁶⁾。

3. 早稲田のネットワーク

3-1. 早稲田騒動に気を揉む

その頃、閩和知の母校、早稲田大学で騒動が持ち上がり、早稲田出身の議員は少なからず気を揉むことになる。第2代学長の天野為之が、初代学長の高田早苗と次期学長をめぐる争いを始めたのである。天野は早稲田を大隈重信から自立させたいと考えていた。一方、教員、職員の多くは経営に優れる高田を支持した。とはいえ、文部大臣を辞した高田が復帰するのは勝手すぎると考える者も少なくなかった⁽³⁷⁾。学生たちは両派に別れて争った。最終的には新学長として、商学部教授の平沼淑郎が就くことで決着を見た。

1917（大正6）年6月20日、校友有志による長文の印刷物が新聞に掲載され、騒動の発端を作った。同日、閩和知は憲政会本部で代議士総会に出席していた。早稲田に連なる議員たちはその内容に驚き、閩和知、早速整爾、斎藤隆夫、小山松寿らほか多数が別室に集まって話し合った。そこで、まずは憲政会総務でもある高田早苗に会見を求めることにし、彼らはさっそく総務室に高田を訪ねた。高田は、天野為之が辞意を表明し若手に学長を譲れというので、高田に復帰せよとの声もあるが、天野の意見を入れたいと語り、いずれにせよ、若手も含めて民主的に運用できるよう校規を改正し、その運用によって早稲田を経営するよう改める方針であると閩和知らに説明した。その場にいた早稲田関連の議員たちは高田の意見に賛成し、新しい校規についても彼の判断に委ねることにした⁽³⁸⁾。

こうして天野為之は辞任するだろうと予想され、高田早苗も復帰を辞退したので解決に向かうと思われたのだが、教授会および評議員会での発言に不満をもった天野が学長を辞任しないと言いだした。一方、高田は新しい校規を作り、それは7月10日から審議にかけられ、施行されるまで天野を留任させることになった。しかし、即時辞任を求める声も多く、市島謙吉、浮田和民らは大隈重信に天野へ辞職を勧告するよう迫り、このような事態にまで至らせた責任は自分たちにもあるとして、ほか多くの教員が辞表を提出する事態に陥った。

早稲田関連の憲政会代議士は驚き、母校で繰り広げられる騒動を憂慮して、閩和知、降旗元太郎、武市彰一を代表として調停に乗り出すことにした。7月20日、閩和知らは天野為之を訪問し、また翌日には大隈重信にも会って、さらに7月22日、高田早苗を訪ねるというように動いた。しかし、紛擾は収まる気配を見せず、天野は大隈の辞職

勧告を退けた。

8月31日、天野為之の任期は切れ、学長不在で理事により学内行政を行う体制が発足する。夏休み明けの9月11日、早稲田劇場で行われた演説会に参加した天野派の学生、校友らは大学を占拠し、9月13日から寄宿舍に立て籠もるという事件を起こした。9月15日は、逆に天野に対抗する母校擁護団が寄宿舍を占拠して本部を作る。地方から戻った学生たちは寄宿舍を開放するよう迫ったが、瀬川光行や三木武吉、比佐昌平など母校擁護団は、9月22日の授業開始が無事に行われれば解放すると言って譲らなかつた。

そこで、関和知や降旗元太郎、小山松寿、黒川九馬、柏原文太郎など代議士経験者らが党派を超えて動くことになり、9月19日午後1時に内幸町の早稲田倶楽部で交渉を行った。同日は早稲田劇場で演説会が開かれていた。天野派の学生たちが終了後に寄宿舍にいる三木武吉一派を掃討し乗っ取るつもりであるという噂が立った⁽³⁹⁾。早稲田周辺の警察は非常招集を受けて厳戒態勢を敷いた。関和知らは内幸町の早稲田倶楽部に、天野を応援する石橋湛山、西岡竹次郎を呼びつけ、早稲田の問題は建設的に解決すべき時期に入っており、われわれ早稲田出身の議員も及ばずながら盡力したいと仲介を申し出て、母校擁護団の瀬川光行、三木からも了解を取りつけて、その夜だけ寄宿舍を解放することを認めさせた。

早稲田大学の評議員、および教授会は幹部の人選に頭を悩ませた。このとき関和知も早稲田の幹部候補として名前をあげられるにいたった。「関和知氏は教授会及評議員中に賛成者多く、早速整爾、豊川良平両氏と共に略ぼ確定せるが如し」と報じられた⁽⁴⁰⁾。

3-2. 中国視察で帝国の実力を知る

1917（大正6）年8月18日、憲政会は午後2時より政務調査総会を開いた。関和知も委員として出席し、アメリカの鉄輸出禁止問題について話し合った。決議を作成し、それを政府に徹底させるため関和知、樋口秀雄、田中善立が実行委員として選ばれた。

関和知はこれまでアメリカ帰りの議員として、外交面ではもっぱらアメリカを対象に活動してきた。しかし、日本が中国大陸への利権を求め始めるにつれ、東アジアの情勢についても積極的な発言を行うようになる。そのきっかけが中国視察である。大隈信常、頼母木桂吉、桜井兵五郎、横山章、原文次郎とともに、関和知は約1か月、朝鮮半島、中国大陸を見て歩く機会を得た。

秋晴れの10月12日、関和知らは京都の三条花外楼に集合した。洪水のため大阪に向かう列車が不通となり、一行は人でごった返すなか奈良を經由してなんとか梅田駅にたどり着く。大阪で一泊したのち、10月13日は早朝より下関へ向かい、そこから連絡船高麗丸に乗船して釜山を目指した。翌朝、朝鮮半島に上陸した彼らは、汽車に乗り換え

京城へと向かう。10月15日は現地を視察に出かけ、夜は早稲田大学校友会の歓迎を受けた。一行は平壤を経てさらに奉天へと旅立つ。

10月18日午前6時20分、列車は奉天駅に到着する。日露戦争の戦跡などを見学したあと、南下して午後8時には大連のやまとホテルに投宿した。欧米風の立派な建物で、バルコニーから眺める景色は絵のように美しかったという。10月23日、関和知は旅順を訪問して二〇三高地に登る。また青島を視察するため船で往復し、大連では大豆工場などを見学した。10月26日、大連を離れて奉天に戻った関和知は「寒威烈し、零度以下と称す」と記し、寒さに震え上がった⁽⁴¹⁾。

10月30日には北京に到着した。「招待又招待、歓迎又歓迎、一日多きに三四回に及ぶ」というように、行く先々で歓待を受けた⁽⁴²⁾。関和知も中華料理に精通するようになり、北京料理が第一であると感想を漏らしている。さすがに疲労もピークに達して、一行は相談して終日休養をとることになった。翌日11月2日、大隈信常、関和知、横山章の3人は日華同仁医院を視察した。15万円の工費をもって建築した病院は立派だったが、となりにはロックフェラーの寄付による医学校と付属病院があり、1,000万円を投じた壮大な施設があった。関和知らは「日支の根柢的友誼を鞏固にし百年の大計を策するもの豈深く考慮する」ことになった⁽⁴³⁾。

11月5日、午前9時20分発の列車で一行は北京を発つことになった。丸2日をかけて漢口を目指した。しだいに風景は高原のようになり、丘陵地帯に田畑が見え、竹林などを通り抜けると、山間はさらに陰しくなっていく。11月8日は関和知と大隈信常で三井物産の用意した自動車に乗り、漢口の競馬場や租界などをドライブした。そこから一行は鳳陽丸という船に乗り長江を下る。11月9日午前2時、港に着いてボートに乗り換え、大冶鉄山を視察に向かう。「奇寒骨を刺す。一碗の茶を啜りて直ちに褥に就く」という寒さであった⁽⁴⁴⁾。鉱山の視察を終えて再び長江へ戻り、ゆったりとした船旅を楽しんだ。大隈と横山章は将棋にふけり、頼母木桂吉、桜井兵五郎は船室にこもって昼寝をしているようである。関和知は『報知新聞』宛ての原稿を書いていた。

11月12日午前7時、一行は上海に到着した。ホテルアスターに投宿した関和知は旧友の訪問に喜んだ。11月13日には上海港に向かい各国勢力の消長について実況を視察した。関和知は「英国に対して我が帝国の実力的侵略の状は仲々に括目に値するものあり」と記録に残している⁽⁴⁵⁾。また、この日は岑春煊を訪問して、そこに集う人々と外交問題について盛んに意見を交わした。さらに孫洪伊の自宅を訪れ、関和知は両国の親善が誤解や猜疑に陥りつつあると指摘し、単なる社交辞令ではなく、実際上の交流がなければならぬと痛感した。

11月15日は晴れて暖かく、関和知と大隈信常は杭州へ遊びに行くことにした。『時事新報』の石川幹明が同じ列車に乗っていた。汽車が郊外に出ると工場の煙が見え、関

和知らは上海が発展しつつあることを知る。また、東亜同文書院に対しアメリカのセントジョンス大学が存在する上海に競争の激しさも感じていた。杭州では昼食のあと西湖に舟を浮かべて景色を楽しんだ。上海に戻ってからも、一行は忙しく社交に明け暮れ、現地の要人と会見を重ねて交流に努めた。

11月17日は晴れ、暖かな日差しの中、和知らは郵船八幡丸に乗って帰国の途に就いた。『時事新報』の石川幹明の一行も同船した。11月19日の7時に長崎港へ入港した。「日本の風景、吾人は実に恵まれたる国民なりとの感特に深かりき」と和知は感じた⁽⁴⁶⁾。一行はさっそく長崎県の憲政会支部に招待され、支那漫遊談を披露する機会を得た。また、『東京朝日新聞』に「南支反日気勢」という記事が載り、和知の談話が発表された⁽⁴⁷⁾。段祺瑞など北方の軍閥は寺内内閣の対支政策を歓迎しているが、南方の軍閥は日本が紛争に介入していると反発しており、庶民の感情も悪化していると警告した。11月21日には列車で神戸に到着し、和知は神戸神学校に旧友の溝口悦次らを訪ねている。その後、先発して京都にいた桜井兵五郎と落ち合い、11月22日午前8時30分、無事、東京駅に帰着した。

一行は三井物産など、在留日本人や軍閥関係者の接待を受けながら、かなりの速さでこの視察旅行を駆け抜けている。大隈信常もいることから、各地で早稲田大学校友会が歓迎会を開いてもてなした。また、支那の各界名士ら多数と会って意見を交換し、人脈を作るよう腐心したと見える。視察を通じての感想は「支那各地に於ける我が経済的勢力の発展は牢乎たる基礎を築き得て、外国との競争場裡最優勝の地位を占むべきは独り実業者の自信する所なるのみならず、内外一般の承認する所たり」であり⁽⁴⁸⁾、かなりの自信を得て帰国している。また、和知は、第二次大隈重信内閣の対華二十一カ条要求について、「東洋に於ける帝国の基礎を永遠に確定したる」功績であると考えていたが⁽⁴⁹⁾、現地を視察することで、その考えに確信をもった。

朝鮮半島については、近代化に順応できず没落しており、自動車を珍しがってついて回る子どもたちを見て「亡国民の運命を語るもの」と彼らの目には映った⁽⁵⁰⁾。また支那についても、「名許りの共和民主国、統一も無ければ秩序も無し」と書き⁽⁵¹⁾、眠れる獅子ではなく死せる豚だと言い放っている。

この視察旅行について、1918（大正7）年8月、和知は『西隣遊記』という本を出版した。先述のほとんどはこの記録による。彼はまた1月1日付の『大阪毎日新聞』に掲載した「支那と列国の共同保障」という論文を、同書に収録している。日清、日露の戦争を経て、大隈重信が日支協約（対華二十一カ条要求）を締結し、支那における日本の地歩が確立されたと喜びを表した。しかし、排日運動が盛んとなり、今後は支那人の利害を第一とし、親善に努めねばならないと戒めた。そこで、和知はアメリカの外交を参考にしている。「米人の支那に於ける事業は教育とか、布教とか慈善衛生とか云つ

た風の、直接の利益には誠に縁の薄いものゝみであるからこれあるが故に、石油の利権やら運河借款の利権やらが、自ら其手に転がり込む」と考えた⁽⁵²⁾。今日なら、さしずめソフトパワーによる外交といったところだろうか。日本も表だって利権を要求することを改め、アメリカを見習うべきだという。

1917（大正6）年12月5日、閩和知は憲政会本部で茶話会を開き、武富時敏、安達謙蔵など議員ら50人を交えて、頼母木桂吉、桜井兵五郎と3人で視察について語る機会をもった。また、12月28日、憲政会本部において対支問題に関する有志の協議会に参加し、今後も研究を続けるため、閩和知、樋口秀雄、小寺謙吉の3人が委員に指名されている。そこでは、同行した頼母木らが中国視察旅行について感想を述べるため同席していた⁽⁵³⁾。

実際、閩和知はこの中国視察の成果を踏まえ、外交面で発言の幅を広げた。1918（大正7）年3月23日の第40議会本会議で、閩和知提案の「日支文化の施設に関する建議案」が、高橋本吉の「支那人教育に関する建議案」の委員会にあわせて付託されることが認められ、3月25日に委員会が開かれた⁽⁵⁴⁾。委員長は頭本元貞が務めた。

高橋本吉は友人で以前より一緒に提案することを話し合ったが、2つの建議案になってしまったと閩和知は事情を説明した。彼らはプリンストン大学の同窓生であり、2人とも1906年にマスター・オブ・アーツを取得している⁽⁵⁵⁾。

閩和知はこの委員会で、奨学金を与えて授業料を免除し、宿舍の費用を安くするなど支那人の学生を援助できるかどうか政府に尋ねている。また、高橋本吉は「思想の融和、それからして互に十分の理解に到達したい」、学校教育が最もよい手段だが、語学の普及や新聞報道などでも両国に誤解がないようにしたいと希望を述べた⁽⁵⁶⁾。留学生からお金をとって教育するのではなく、こちらがお金を出して教育を受けさせるというふうでなければならない。「日本人に親しく接触して、帰ってから後に日本は悪い国であったと言はぬやうに教育してやると云ふのが、此建議案を提出した趣旨であります」と説明した。

閩和知はさらに、昨年、馮国璋大総統に会ったとき、支那から学生を送ってほしいとお願いし、彼もその考えに同感してくださったと中国視察の成果を披露した。そのとき、日本語を教える機会を支那の学校でも設けたいという話になった。中途半端な語学力で日本に留学しても、高等教育をうまく伝授できない。すでに了解があるのだから政府のほうでも進めるべきであると主張した。

建議に条件をつけるため午前11時50分から休憩に入り、文言を高橋本吉、樋口秀雄で検討して、午後から修正した建議案が提案された。委員会は問題なく満場一致でこれを可決した。

4. 軍閥政治批判

4-1. 明らかに無能なる寺内正毅内閣

先の選挙において、千葉県安房郡の投票に不備があったとして訴訟が起こされていた。1917（大正6）年12月6日、大審院は上告を棄却し、安房郡の選挙をすべて無効として千葉県下の当選者全員を資格なしとする判決を確定させた。政友会、憲政会、国民党を問わず、すべての代議士が再選挙に追い込まれた。もちろん、関和知も資格を失い、この事態への対応を迫られた。投票は12月18日と決まった。憲政会の鈴木久次郎など、4月の選挙で落選した候補たちが猛烈な選挙運動を開始した。

再選挙の結果、関和知は無事に3,253票を獲得し、千葉県第4位で当選を決めた⁽⁵⁷⁾。そもそも関和知は安房郡における得票がなく、問題となっていなかった。一方、同党の鈴木久次郎はこの選挙で復活当選を果たした。

さて、憲政会での活動は、12月3日午後2時より本部において政務調査総会が開かれ、関和知は選挙法改正案について積極的に意見を述べた。また、12月22日、首相官邸における予算内示会に尾崎行雄、武富時敏らと出席した。憲政会は第40議会に備え、12月24日、本部に議員総会を開く。100余名が出席した。そこで関和知は、小山松寿、三木武吉らとともに院内幹事の一人に選ばれた。その年の暮れ、12月27日に議会は開幕した。同日、帝国ホテルで懇親会が催された。

翌年1月15日、関和知と川崎克は静岡県中泉町に特派された。磐田郡の大会に列席するためであり、東京駅午前8時30分発の列車で静岡へと向かった。また、1月24日は、憲政会の関東会が日本橋借楽園にて午後5時より開催され、島田三郎、小泉又次郎、綾部惣兵衛、関和知など30人が出席して意見を交換している。そして、2月9日午後5時より院内控室に最高幹部会が開かれた。尾崎行雄、安達謙蔵ら総務たちや河野広中、武富時敏ら顧問らが集まり、来る2月12日に外交問題など総括的な不信任案を提出し、2月14日の本会議に上程する計画を立てた。説明者として武富、尾崎、望月小太郎、そして関和知が登壇することになった。

当日は早朝から傍聴者が潮のごとく押し寄せた。関和知は「国政に対する経綸に於て、既に明かに無能なることを表白して居る」と寺内正毅内閣を批判した⁽⁵⁸⁾。国民からの信用もなく、提案した予算も税制案もことごとく議会から排斥されている。「何ぞ一步を進めて潔く其職を辞し、潔く台閣を退いて而して之を議院の前に提供しないか」と追及する。国防のために増税し、国民に負担を強いるのであれば、政治に対する権利も与えるべきであると選挙権の拡張を訴えたうえで、「時代錯誤とも称すべき所の閥族官僚の旧内閣」であり、「治す可からざる難症を遺伝的に持って居る所の此病的内閣」

と、閩和知は寺内内閣を滅多斬りにする。

一方、彼は大隈重信内閣の弁護に努める。もし失政があったとすれば、それを攻撃するのはその当時でなければならない。現在それを議論することにどういう意味があるのか。党派間で争うのは閩族政府にとって好都合だろう。憲政会や大隈内閣を批判するというのは、政党がすべきことではないと述べると、議場からはさすがに「生意気な事を言ふな」「謹慎して居れ」などと野次が飛び始めた。閩和知はさらに続けて、政友会も予算や軍事、外交について寺内内閣を攻撃している。つまり、政友会も国民党も、寺内内閣を弾劾してしかるべきであり、今日は賛成してくれるものと思っていただけと皮肉を述べ、「活弁だ」「糞食へ」などの罵声と⁽⁵⁹⁾、憲政会側の大きな拍手を浴びた。

その後も、望月小太郎や吉植庄一郎の演説があり、最後に「ピリケン」との冷罵を浴びながら登壇した寺内正毅が、憲政会の意見は曲解、誤解に基づくと反論して討論は終結した⁽⁶⁰⁾。投票に向かう政友会議員に対し寺内はニコニコしながら挨拶する。投票総数 358、可とする者 117、否とする者 241 で憲政会の内閣弾劾決議案は否決された⁽⁶¹⁾。もちろん、寺内をはじめ閣僚は国民党の控室にも御礼に参ることを忘れなかった。

その1か月後、1918（大正7）年3月23日の本会議で、委員長の富島暢夫より決算の報告があった。しかし、報告のみならず、決算委員会から決議案が出された⁽⁶²⁾。「決議、大正3年度及4年度の決算を審査するに違法不当の処置頗る多く秕政の跡歴々見るべし」と読み上げた。つまり、大隈内閣時代の失政であると非難したのである。その様子は「如何にも皮肉に一句一句を句切り毒々しく」、「態度野卑論調軽浮時々戯謔を交へ失笑する者多し」と『東京朝日新聞』に報じられた⁽⁶³⁾。閩和知はその委員会に補欠で出席していた。

政友会、国民党は攻撃的、詰問的質問を行った。一方で、憲政会の委員は防戦一方であった。製鉄所における払い下げの問題をはじめ、水道および築港補助費など、富島暢夫は大隈重信内閣での決算について批判するため、委員会での争点を逐一報告し始めた。「前の内閣の為されたる事柄に就ては現内閣が賛成する事項であればそれ丈は責任を持つ、併ながら賛成の出来ぬ事項に就ては責任を負ふべきものでないと考へる」と富島は声を張り上げた。

閩和知はここで立ち上がり、まず富島暢夫を「如何にも其委曲を盡して居ること詳細丁寧」で、議会開会以来の名委員長であると皮肉って議場からの笑いを誘う。そして、「本員は唯今の委員長の報告に対して、遺憾ながら反対を表するものであります」と宣戦布告した。決算が議会において重要であるのはもちろんだが、「党派的感情若くは私心を挟んで審査をすると云ふが如きことは」慎むべきだと閩和知は語った。拍手が湧き起こった。富島は戦争を仕掛けるがごとく詰問し、委員会の報告を行ったが、第三者が冷静に見れば、党派的感情、私心のためにしていると見えるだろう。しかもその内容

は事実に基づいていない。閩和知の舌鋒はさらに加速し、寺内政権に対し「慚死して余りあるべきこと」などと徹底的にこき下ろす。議場からは「決算に何の関係が有る」、「此内閣は盗人はせぬ正直だ悪人でない」との野次が飛び、それに対して「黙れ」などと議場から怒声が返された。副議長の浜田国松が「静粛に」と呼びかける。

閩和知は矛を収めない。そもそも製鉄所の問題についても、発端は西園寺公望内閣の時にある。これを大隈内閣の失政のようにいうのはおかしいと逆に追及し始める。もし失政だというのなら、現内閣に止めさせるよう未然に改めたらよいではないか。「事実の薄弱なる極めて取るに足らぬ問題を、重ね〜問題と致して、天下の耳目を欺かむとするが如きは、恰も古風なる支那政治家が妖言を流布して天下の人心を惑はす、若しくは独逸が毒瓦斯を放散して天下の人心を惑乱すると同じ事である」と述べ、政友会に所属する委員長が決議案はドイツの毒ガスのものであると非難した。こうして閩和知はまたしても、政友会からの怒声、罵声と、憲政会の盛大な拍手を浴びながら降壇した。

その後、政友会から三土忠造、憲政会から紫安新九郎が立って決議に賛成、反対の演説を行った。もっとも、多数派の政友会に制せられて起立多数により憲政会は押し切られてしまう。こうして第40議会は1918（大正7）年3月26日に閉会した。

4-2. 議会外での活躍

翌日3月27日、午後5時から帝国ホテルで憲政会の議員総会が開かれ、閩和知も含め100余名が出席した。ここで議会報告書の起草委員が選ばれることになり、別室において総務が協議した結果、閩和知、町田忠治、古屋慶隆の3人が起草委員に指名された。さっそく、3月28日午後2時から閩和知は本部に、町田、古屋らと集まり内容を話し合った。安達謙蔵、藤澤幾之輔、早速整爾、下岡忠治の総務4人も参加した。また、3月29日には、尾崎行雄や山道襄一らとともに閩和知は茨城県土浦町へ向かい、時局大演説会に出席している。4月4日は午前10時から幹部会が本部にて開かれ、政務調査会会長に加藤政之助、そして副会長に閩和知、柵瀬軍之佐が就くことが決まった。その政務調査役員会は4月18日に開かれ、副会長として閩和知も出席している。政務調査の方法について協議し、取引所、物価調節問題について外務大臣、船舶の滞貨問題について逋信大臣を訪問することを決めた。

閩和知は4月24日に千葉県へ戻り、勝浦町などで議会報告の演説会を催している。山道襄一、田中善立らが本部から応援として派遣された。5月12日、閩和知は憲政会栃木県支部の大会に出席する。午前11時から宇都宮市六三四楼で開かれ、ほかに武富時敏、山道らが駆けつけた。その後、午後1時から宮升座に移って政談演説会が催され、聴衆約1,000人のなか熱弁をふるった。5月27日には、若槻礼次郎とともに西へと向かい、憲政会大阪支部の演説会に参加している。その足で、5月28日、若槻と下岡

忠治、そして関和知、川崎克ら一行は憲政会兵庫支部を訪れ、舞子で開かれた評議員会に顔を出した。そこで関和知は支那漫遊談を披露している。また、6月9日午後7時半東京発の列車にて、尾崎行雄、浜口雄幸とともに奈良補欠選挙の応援へと向かう。6月20日、若槻と関和知は午後10時半上野発の列車で今度は、函館へ向かうことになった。

このように党務と、全国遊説で多忙のなか、関和知は筆禍事件に巻き込まれる。雑誌『青年雄弁』7月号において「時代の犠牲となりし問題の人——田川大吉郎論」という特集が組まれた。1917（大正6）年1月18日に、田川が山県有朋など元老を批判した論文を各種雑誌に掲載し、新聞紙法違反によって有罪の判決を受けたことに対する特集である。田川は1918年4月16日に市ヶ谷監獄に収監され、6月12日に出所していた⁽⁶⁴⁾。田川は関和知にとって早稲田の先輩であり、また、大隈重信内閣時代、司法省で参政官、副参政官としてともに机を並べた関係である。『青年雄弁』には関和知の名で「悲痛なる入獄祈祷会に臨みて」という記事が掲載され、「田川君は極めて真面目なる、進歩主義の政治家である。我国現下の政局に満足する能はず、閥族官僚の弊害を打破して所謂国民的輿論政治の実現に対して、最も忠実なる人である」⁽⁶⁵⁾、元老を弾劾したのはその真面目な人格から迸り出たものであり、立憲政治家の本分に基づいたものであると田川を擁護している。

これについて関和知は7月9日に取り調べを受けることになる。結果、関和知自身は問題とならなかった。これは前日に、『青年雄弁』の主幹であり、早稲田の後輩でもある西岡竹次郎が取り調べを受け、その際、「関和知氏署名のやうにして載せた記事も私が同氏に田川氏の人物論を聞いておき、私が勝手に題を作り掲載したので、特に雑誌に載せるからと申して話していただいたのではありませぬ。従って署名をすとかいふ様なことを話したことは無く、平生御懇意に願っておりますから私が勝手に致したのであります」と供述していたからである⁽⁶⁶⁾。関和知の聴取書においても、いつもなら掲載する前に原稿を見直すのだが、今回は原稿が送られてこず、名古屋、奈良の補欠選挙を応援するため出張しているさなか、6月20日頃に掲載されていることを知ったと記されている。「私は右記事が私の署名の下に青年雄弁に掲載せらるるといふことに承認を与えておらなかったのであります」と関和知は述べた⁽⁶⁷⁾。このような経緯から、彼はおとがめなしとなり、西岡はその後、起訴され、判決で罰金50円を言い渡された。

その夏、関和知と川崎克は時局に関する檄文の起草を憲政会から依頼され、1918（大正7）年8月23日、幹部と有志で本部に集まり、その草案を午後2時から検討した。具体的に憲政会がとるべき行動を檄文へ盛り込むという方針を立て、午後3時には散会している。その日の午後6時、日吉町の日華亭で開かれた憲政会の関東会に関和知は駆けつけた。時局問題協議会ということで、現内閣の弾劾決議を採択し、有志による演説

が行われ、午後9時半には解散となった。

9月2日は午後5時より、築地精養軒で寺内内閣弾劾の東京記者大会が開催された。演説のなかで関和知は、寺内内閣は軍閥内閣であり暗黒に生息しており、そこから凡百の病毒が生じていると語り、彼らは民意を代表する新聞の言論を圧迫してはばからないと批判した⁽⁶⁸⁾。これを絶つためには筆政の任にある我らが立たねばならない。自分も記者として努力すると主張した。関和知は議員ではなく、地方紙『新総房』を代表して新聞人の立場から熱弁をふるっている。

彼は新聞記者として社会に出たと自認している。大隈重信を「大なる新聞記者」として論評するなかで、「新聞記者としては啻に論議し、批評するのみならず、兼て社会を指導するの力を要す、社会を指導するものは、必ず高遠の理想を有たねばならぬ」との考えをもっていた⁽⁶⁹⁾。これは1918（大正7）年9月6日、北海道遊説へ向かうなかでの発言であった。

その北海道遊説は9月7日から15日、加藤高明に随行して行われた。9月7日午後12時30分より札幌の錦座で北海道支部大会が催され、約800人が参集した。関和知は政務調査会副会長として演壇に立った。タイトルは「軍閥政治論」であった。

その演説で、関和知は寺内正毅内閣が暗き影から生まれ、その病毒をまき散らしていると叫んだ。公明正大の政治過程、政党内閣が確立していないと指摘する。寺内内閣は日支親善を大隈内閣が損ねたと批判するが、大隈内閣の外交は間違っておらず、親善も損ねていないと擁護し、むしろ寺内政権下でこそ日本を敵視し始めたと反論した。さらに選挙法の改正案、米騒動について論じ、「天下の報道機関、社会の耳目たる新聞雑誌の言論の自由を、全く圧迫致した」と断罪した⁽⁷⁰⁾。他方、政友会や国民党など与党は軍閥非立憲の内閣を擁護している。彼らはその罪悪、道德上の責任を分担せねばならないと述べ、最後にウッドロウ・ウィルソンの言葉をひいて「此軍閥政治の罪悪に対して——其罪悪の由て来る暗黒、秘密の門戸を、吾々が共に力を協せて開かうではないか」と呼びかけた。「恰も黴菌が太陽の光に照されて即座に死するが如く、国民の公明なる輿論の前に、寺内内閣の生命は即時即下に其終焉を告げるのであります」と結んで⁽⁷¹⁾、盛大な拍手喝采を受けて降壇した。

軍閥批判についてはすでに雑誌『一大帝国』に「軍閥打破の急務」として論文を載せていた。そこでは政界に勢力を占めた軍閥を自由民権運動まで遡って歴史的に説明し、薩摩、長州の閥族が軍隊を隠れ蓑に装いを新たにされたものであると述べ、「彼等が彼等自身の都合の為に、国政を賊し、国民を虐げたる実例は枚挙に遑がない」と批判した⁽⁷²⁾。欧州大戦が終わって国際的に軍国主義が批判されている今こそ、軍閥を撲滅する好機だと主張している。

加藤高明ら憲政会の一行は北海道遊説を終えて帰途についた。1918（大正7）年9月

17日のことである。疲れを感じながらも、書生時代の懐旧談が交わされ、列車のなかには和やかな雰囲気であった。安達謙蔵は矢野龍溪『経国美談』について、当時は何度も繰り返し読み、矢野先生の郷里大分県杵築へ訪ねていったことがあると語った。関和知も当時は小学校の教員をしており、『経国美談』を読んで修身の時間に生徒に話して聞かせたと若かりし頃を振り返った⁽⁷³⁾。加藤は一人車窓を眺めていた。

1918（大正7）年10月1日、憲政会は午後2時より本部において議員総会を開き、現内閣に対する態度を鮮明にした。加藤高明総裁をはじめ幹部たちが集まり、関和知も参加した。10月7日は政務調査会が開かれ、会長の加藤政之助と副会長の関和知をはじめ、各部の代議士たちが参集した。府県郡参事会の任期について改正案を検討し、また、選挙権の拡大についても話し合った。10月17日、関和知は午後1時上野発の列車で若槻礼次郎、斎藤隆夫らとともに再び北へと向かった。今度は選挙応援のための出張である。10月21日は午後2時半から政務調査会が開かれ、所得税法の改正案など委員への検討依頼がなされ、府県郡の参事会については斎藤より成案の報告が行われた。

そして、11月10日午前11時より、憲政会は結党3周年記念祝賀会を本部にて催した。約250人が参集した。加藤高明、若槻礼次郎の演説があり、記念撮影が行われたあと折り詰めと冷酒にて歓談し、午後3時頃に散会となった。翌日、11月11日午後2時から、幹部らを交えて政務調査役員会が開かれ、大津淳一郎から教育改善について追加の調査が依頼されたほか、会長の加藤政之助からは相続税法の改正が提案された。11月20日、憲政会は第一次世界大戦の戦捷祝賀会を開いた。本部に紅白の幕を張り、万国旗が飾られ、外には大きなテントを張って壇上に松、竹を配して準備を整えた。関和知も胸に菊の花をあしらえ参加した⁽⁷⁴⁾。800余人が詰めかけ椅子が足らずに立ち往生するほどの盛会となった。加藤高明もフロックコート姿で悠然と入場、島田三郎は1時間にわたる長広舌をふるった。

5. 政党対政党

5-1. 原敬に食い下がる

1918（大正7）年9月29日より原敬内閣が発足していた。その最初の議会である第41議会は同年12月25日から始まった。この議会における関和知の活躍はまず、文官任用令において発揮される。7年前の第28議会において、当時国民党に所属していた彼はすでに「文官任用令中改正建議案」を提案していた⁽⁷⁵⁾。また、1918年2月4日に開かれた請願委員第一分科会でも、「文官任用令廃止に関する請願」の紹介議員として、関和知は説明にあたっている。「民間の事情に通じない所の杓子定規の政治の為に国民が迷惑を受け、一面に於ては形式上の障りのために有為の人材が国家の用を為すこと

が出来ない」と廃止を訴えていた⁽⁷⁶⁾。

そして、1919（大正8）年1月30日の予算委員会で、関和知は「陸海軍大臣を、文官を以て任用すると云ふことの制度に改むると云ふ御意思がありや否や」と首相である原敬に質問した⁽⁷⁷⁾。「目下調査中でありますから、内容を申上げることは遺憾ながら出来兼ねます」という返答であった。

関和知は「如何に他の点に於て調査の必要ありとしても、此事を改正をする意思がある、若くは無しと云ふ位の方針を御明言なさると云ふことは、立憲内閣を以て任じて居る所の現内閣の首相としては、是は当然の事であらうと思ひます」と述べ、政友会の諸君もこの問題については答えを聞きたいはずであると思ひ加えた。しかし、原敬は単純に「するしない」という問題ではないと答弁し、関和知もそれ以上、追及しようとはしなかった。

今度は、陸軍大臣の田中義一へと矛先が向かう。関和知は軍国主義を理解しているのかと質問した。田中義一は「如何なる定義のあるものであるかと云ふ事を、知らない」と云ふことであります」と答弁した。関和知は「御職掌柄として白々しいやうに聞えます」と皮肉を述べ、さらに辛辣に、軍国主義の意味すらもわからないような陸軍大臣が原敬の内閣には含まれ、だからこそ文官任用令の改正は必要なのであると蒸し返した。

そして、高等教育への御下賜について切り込んだ。世間には初等中等教育を優先すべきとの声が上がっている。高等教育に御下賜を賜った経緯を釈明すべきであると原に要求した。原はなにを論じているのかわからないと告げ、高等教育を受けることができない生徒がいて、政府は公債を発行して大学を作る計画を立てた、それをお聞き召された結果、1,000万円の御下賜が下されたのであると説明した。そして、聖慮を議論することは畏れ多いのではないかと警告する。

関和知はそもそもの計画に問題があると食い下がった。議場からは「もう止めにしろ」との声が上がった。御下賜についての議論はしないが、計画には問題があるという主張は強引であり、議場は騒然とし始めた。原敬は御下賜を賜ったのは悪くないが、頂戴したのは悪いという意味かと問いかけ、関和知は頂戴したのも悪くはないと答えざるを得なかった。「それでは何が悪い」との野次が飛んだ。関和知は御下賜の問題はよいとしても、教育施設の計画については国民のあいだに議論が生じている、政府としても考慮すべきであると主張した。

委員長の齋藤珪次が、それでは御下賜に関する質問から離れることになるとすかさず指摘し、関和知も「さうです」と認めざるを得なくなる。議場からは「委員長余計な事を言ふな」との声が上がるも、原敬は「承れば承る程分らなくなる」と述べて、「明瞭に御説明が出来なければ止めて宜しい」とさえ言った。関和知もこれ以上議論を続けられなくなり「止めて置きます」と兜を脱いだ。議場からは「初めから不謹慎な議論だ」

などと批判の声が叫ばれた。

翌日の『東京朝日新聞』は次のように報じた。関和知が「高等学校施設の計画に就て議論の余地ありといふなりと述ぶるや野次の声四方に起り首相又色を作して逆襲追窮し問題の要点は全く有耶無耶に葬らる」⁽⁷⁸⁾。『大阪毎日新聞』には「御下賜金問題について原首相より烈しく逆襲せられ、死地に陥りて殆ど脱する能はざりしが如き」と関和知の完敗であったことが伝えられている⁽⁷⁹⁾。

高等教育の拡充は、政友会の四大政綱の一つであり、すでに1918（大正7）年12月6日に公布された大学令によって、私立大学などの設置が認められていた。これに加えて、原敬内閣は官立の高等教育機関を充実させる提案を第41議会で展開した。

それでも関和知は諦めない。1919（大正8）年2月14日の予算委員会でも、しつこく原敬に食い下がっている。まず、野村嘉六が一般国民教育に関して総理大臣はどのような補弼を行ったのかと質問した。原は憲法上の責任は十分に尽くしていると回答した。野村は高等教育には御下賜があったが、一般国民の教育について総理大臣から意見を申し上げたことはないのかと質問する。原は「一千万円御下賜金に付ては、私より奏上でも致しまして之を拝したのであらうかと云ふ御想像が、若しありと致しますれば、それは間違ひであります」と返答した⁽⁸⁰⁾。なにを天皇に申し上げたかは逐一お答えできないとも告げた。

こうしたやり取りを聞いて、関和知も黙ってられない。御下賜金については、あらかじめ国務大臣、少なくとも総理大臣に御内意が伝わってから御沙汰があるという手続きでしようかと質問した。原敬はそのような場合もあるし、そうではない場合もあると回答した。そして「高等機関の拡張を聞召されて賜はる事に相成ったのであります」と断言した。

関和知は続けて、前回、原首相は皇學館への御下賜金、赤十字社への御恩賜を例にあげられたが、それは政府が国務として行うことと同じ扱いなのかと質問した。原敬は軍艦を造る費用にも御下賜があるわけだから同じであると答弁した。関和知は御下賜の範囲を聞いたのではなく、民間との違いを尋ねたのだと指摘した上で、立憲政治のうえで政府の予算に加えて御下賜のあることを首相はどのように考えているのかと尋ねた。原は「憲政の上に悦ぶのであります」と告げた。

このときの原敬の返答は『原敬全集』下巻に収められている⁽⁸¹⁾。また、『大阪毎日新聞』には「御下賜金問題に関して非難を免れず、首相と文相との口の合はざる説明の下に其内情を暴露し、国民教育と私学助成とを閑却し官学的高等教育に偏したる高等学校増設案」と報じて、納得できない部分があることを伝えている⁽⁸²⁾。関和知はもともと原を「口舌の人に非ず狡才辣手」を用いる人物であると見ていた⁽⁸³⁾。堅白同異、詭弁を弄して本質的な議論を避けるところが関和知には誠意なきものと映っていた。

翌年、関和知はこの問題を改めて雑誌『小学校』において展開している。国民教育すなわち普通教育が大切である。「現内閣が教育の改善を政綱の一と称して専ら高等教育機関の増設拡張に努め、普通教育即ち国民教育の根本に向つては聊か冷淡の嫌あるのは吾人の首肯し能はざる処である」と政府に不満を述べた⁽⁸⁴⁾。世界大戦による「改造的国家」は少数の階級でなされたのではなく、「多数国民を主としたるもの」である。国民教育は幼稚であり、その改善は高等教育より急務である。パリ講和会議で労働問題が論じられ、世界の労働者階級の知識、能力が向上しているのに、日本において彼らは力を発揮できていない。それは教育の不足による。普通選挙が政治上の問題となっているが、国民の自覚が必要である。すべての日本国民が普通選挙を理解しているかは疑わしい。国民を政治に参加させると同時に、知識、能力の向上を図らねばならないと関和知は訴えた。

5-2. ソフトパワーによる外交

また、関和知はほかに支那人に対する教育を取り上げている。1919（大正8）年2月1日、午前11時15分から開かれた予算委員第一分科会において、関和知は支那人に対する日本における教育について質問した。団匪事件（義和団事件）の賠償金を放棄するらしいが、アメリカはその賠償金を支那人のアメリカにおける教育に使っている。日本における方針はあるのかどうかを政府に尋ねた。外務次官の幣原喜重郎は、賠償金の請求権を放棄する内意をもっているが、方法および時期については別途考慮すると前内閣において決められている、教育事業は放棄された賠償金によって経営するのに適当な事業と考えると回答した。

関和知はすでに1918（大正7）年3月、支那人の教育について政友会とともに建議を行っていた。そのとき、支那人に日本語の教育を行い、意思疎通を図れるようにすべきだという意見を出したが、それについてはどうか、また、支那人の留学生に奨学金を与えることについて進展はあるのかどうかを尋ねた。幣原の回答は、東亜同文会の事業で日本語を教えるということが進められており、それに対して補助を行っている。また、留学をしやすくするために、東亜同文会が学校を設けることになっているというものであった。

関和知は「支那の一種の日本人排斥の思想、是は支那の到る処に中々其根を持って居るやに承知して居ります」と述べ⁽⁸⁵⁾、現地の新聞はさほどでもないのに、外国人が発行する外字紙で日本の悪口、攻撃がなされている。欧字の新聞をもって対抗すべきではないかと提案し、幣原喜重郎ももつともであるとその必要性を認めた。

5-3. 良心の感じの鈍い国民

このように関和知は、外交問題を表面上に現れる利害得失ではなく、政治制度や対外政策、移民のもつ文化などに根ざすものと捉え、民主化が遅れ軍閥から首相を出し、国体精神に訴える日本の政治にこそ原因があると批判した。その解決策の一つが国民一般の教育であった。

高等教育への御下賜について原敬との論戦に敗れた関和知であるが、高等教育より初等中等教育を重視すべきとの考えは捨てていない。1919（大正8）年2月5日の予算委員第一分科会でさらに細かく追及している。

当日、開会冒頭から関和知は次のような質問を行った。立憲思想を国民に振興するため、内務省でどのような計画があるのかと問うたところ、予算総会で内務大臣は取り立てて計画はもっていないとお答えになった。これは国民の教育に関することなので、文部省にもお尋ねしたい。文部大臣の中橋徳五郎は、教科書に掲載するか、教員にそのような気風を拡げるべきか考案中であると答えた。関和知は中橋の考えを支持したうえで、教科書に憲法の歴史や精神を載せることが重要だと述べ、小学校の補習教育の現状について尋ねた。

文部省専門学務局長の松浦鎮次郎は、補習学校はほとんどの農村にあり、中等教育の実業学校にも補助を与えているが、実業補習教育にまでは手が回っていないと説明した。関和知は、「今日主として大切なる教育上の施設は、矢張初等若くは中等の教育にあることは、切に信じて居るのであります」と自説を述べ⁽⁸⁶⁾、義務教育の延長や、補習教育の完備を訴えた。さらに中等教育機関が足りていないことについて原因を尋ね、中橋徳五郎は、高等教育機関の拡張計画を立てるにあたって調べたところ、中等教育機関もかなり不足していることが分かったと報告した。高等教育とともに中等教育も拡大していきたいとの回答を得た。

関和知は政治に対する国民の考えが成熟していないと考えていた。そこから上記のように初等中等教育を重視する発言が生じている。一方、国民に向かっても態度を改めるよう批判的な意見を雑誌に掲載する。たとえば、1916年に発表した「教育圏外から見た現時の小学校」という論考で、「実に我が国民は、他人の耳目の触るゝ所では正直らしく真面目らしく振舞ひながら、人の見ない所に於て事を処置するに当つては、狡猾で不真面目で、己れを欺いて恥づる事を知らない、一言にすれば良心の感じの鈍い国民である」と記して⁽⁸⁷⁾、こうした道義的な判断力は義務教育で身につけさせることが必要であると訴えている。政友会が党勢拡張のために高等教育の利権を利用していることを批判するかたわら、そうした目先の利益ばかりを追求してしまう国民性についても、教育という原因に遡って改善する必要があると捉えていた。

あるいは『農業世界』に掲載された「自覚せよ農民」においても、明治以来、青年

は農業の実務を嫌がるようになったが、こうしたことを改善するには政策だけではどうにもならず、農民の気風そのものを改善する必要があると述べている。「殊に欧州戦後世界の運命に想到する時は、ます一此の国民的気質の陶冶の大切なる事を思はざるを得ない」との感想をもっていた⁽⁸⁸⁾。

米騒動のときも「如何に解釈するも文明国民の態度で無い」と批判し⁽⁸⁹⁾、官憲の暴圧、強制を戒めることはもちろんであるが、そもそもこのような不祥事が生じた原因は「一は我が国民性の余りに感情的なると、一は社会上封建的遺風が未だ全く除き去らざるに帰せねばならぬ」と述べて⁽⁹⁰⁾、やはり国民の教育、修養の必要性を論じている。忠孝仁義を教えるにしても感情的に煽るだけでなく、理性的に修得する必要があると訴えた。

また、『早稲田文学』に発表した「正義の自覚に立たざる思想」では、利己心から国家の利益を主張することは、世界の人道主義と衝突する恐れがあると警告する。「領土の拡張とか人種の対等とかいふことの主張は、無論それ自身としては悪いことではないが」⁽⁹¹⁾、行き過ぎればかえって国威をおとしめてしまう。国民の正義の自覚が鈍っている。ここでも利己我欲に終始する考えを戒めている。

5-4. 我輩を罵倒する諸君の熱誠を喜ぶ——普選運動に向けて

選挙権はこの時代、直接国税 10 円以上を納める 25 歳以上の男子に与えられていた。普通選挙を促進するため、大学生たちが憲法発布記念 30 年にあたり、日比谷公園に集まることになった。演説会は不可だが、示威行列によって議会や二重橋付近へ繰り出すことが許された。大学生たちは制帽姿で日比谷音楽堂前に集合し、各大学の委員は松本楼で請願の決議を行う予定となり、応援には今井嘉幸、押川方義、関和知らをお呼びすることになった。

そして、1919（大正 8）年 2 月 11 日午前 10 時半、日比谷公園音楽堂前に大学生約 1,000 人が集合した。当日は、雪解けの泥道であった。世話役の西岡竹次郎が「吾々は閥族官僚の徒と戦つて飽迄普通選挙の実施を期せねばならぬ」と叫んだ⁽⁹²⁾。その後、衆議院の玄関前までデモ行進を行い、今井嘉幸を通して仮請願書を提出した。

一方、同日は夜に学生たちが企画し、普通選挙期成同盟会主催で神田青年会館において演説会が催された。尾崎行雄、今井嘉幸らとともに関和知も演説を行う予定であると、『東京朝日新聞』に記されている⁽⁹³⁾。当日は「立錐の余地なく、下駄ばき足駄ばきのまゝ折重なつて階段に溢れ廊下に溢れガラス窓に溢れる」盛況であった⁽⁹⁴⁾。満員を叫んで入場を拒んでも、雪崩のように人々が押し寄せ、怒号と悲鳴が飛び交った。尾崎は「憲政の神」「宜しく頼むぞ」と声をかけられながら大歓迎を受け⁽⁹⁵⁾、2 時間におよぶ大演説を行い万雷の拍手を浴びた。

閩和知は現在の国民に普通選挙を要求する能力があるのかと問いかけ、会衆からの憤激を買った。「退去せよ黙れ！などの罵声が満場を圧した」という⁽⁹⁶⁾。どうにか切り抜けて弁士室に逃れた。うまく演説を展開することができなかった。「[時代の要求と普通選挙]と題して荘重なる熱弁を振つたが、理路整然たる閩君の論旨を解する能はざる聴衆」が騒ぎ始めたのだと『読売新聞』は報じている⁽⁹⁷⁾。その騒ぎに閩和知は両腕を組んで静かに10分ほど待ち、「我輩を罵倒する諸君の熱誠を喜ぶ」と叫び、どういうわけか聴衆から盛んに拍手を浴びて、それを機会になんとか降壇したのだという。参加していた宮崎滔天は次のように記している。「閩和知君が反対論者の口吻を借り来りて弁じ立つるや、熱狂せる聴衆は普通選挙反対論者也と早合点して騒ぎ出し、遂に壇上より撃退せるは滑稽至極」⁽⁹⁸⁾。

閩和知は雑誌『青年雄弁』に「時代と青年」と題する論説を載せている。「現状を打破して勇往邁進する所に青年の真面目と精力とを認むることが出来る」と認める一方で⁽⁹⁹⁾、青年の運動は必ずしも彼ら自身の創意から生まれたものではなく、時代の風潮に追随しているところがあると注意を促す。この潮流に乗って先に飛躍する人々が青年である。現在の労働問題や普通選挙も、欧州大戦の結果、刺激されたもので、青年たちはその波に乗り追随しているにすぎない。そして次のように述べた。「吾人は青年の特色を認め、其の熱情と勇気とに対しては多大の尊敬を払ふものである。併し乍ら社会の複雑なる事象に対しては、一切を無視して直ちに理想の実現を期せんとする青年者の希望に対して、即時に同意することは出来ぬ」⁽¹⁰⁰⁾。思慮をつくして順序を踏み、安全なる改革をもって国家国民の幸福とする。革命的手段でなければ目標を達せられないとは閩和知は考えていなかった。なにもかも改造熱に浮かされる現状に彼は危機感をもっていた。

同じく『教育時論』に「権利と幸福の追求」を書いた。ここでも世界大戦の影響が労働問題、普通選挙の運動を生じさせたと説明した。それは、政治上における権利の分配、すなわち選挙権の獲得は、この労働問題を解決する一手段ともみなされているからである。ただし、閩和知は「此等の問題が、国民一般の、深き自覚から出たものであるか否か」と問いかける⁽¹⁰¹⁾。流行によって単に感化されただけなのではないかと疑っていた。欧米では政治上の権利、選挙権の拡張がなされた上で、社会問題として労働を取り上げている。日本の場合は、法律上の平等も達成されていない。国民の健全な修養もなされていない。「所謂過激思想の発生する原因、及び之が勢力ある所以は、其国民に権利思想の自覚無くして、単なる生活上の欲求にのみ耽るところに存する」と書き⁽¹⁰²⁾、政治的権利を獲得し、それを理性によって行使することを学ぶべきであると訴えた。

1919（大正8）年2月13日、加藤高明は安達謙蔵の送別会を兼ねた晩餐会を自邸で催している。浜口雄幸、下岡忠治らとともに閩和知も幹部の一人として出席した。そこ

では選挙法改正案なども話し合われたという⁽¹⁰³⁾。安達は加藤の勧めで欧米を視察し、議会や選挙制度の研究を行う予定であった。安達がロサンゼルスに立ち寄ったとき、「一夕有志の者と会食し、種々談話を交へたがその際氏は口を極めて関君を褒めちぎつてゐた」という⁽¹⁰⁴⁾。

具体的な政策については、憲政会内部で検討が進められていた。1919（大正8）年3月4日午後4時半から、選挙法案について態度を決定する協議を行った。関和知も参加した。総務の下岡忠治から政府の改正案に不公平な点があることが指摘され、その点を極力攻撃することに決まった。また、憲政会の結束を図るため、3月7日の夜に幹部と選挙法委員が懇親会を催すことを申し合わせた。

6. おわりに

1916（大正5）年10月、寺内正毅内閣が成立したとき、関和知はそれを武断主義が濃厚な「旧式的閥族内閣」と位置づけ、自らは新党、憲政会へと合流した。翌年1月、衆議院は解散となり、第13回総選挙で憲政会は第2党へと転落してしまう。ここに苦節10年、関和知の野党生活が始まった。

次いで開かれた特別会で、関和知はさっそく寺内正毅の言論弾圧を批判する。国民が政治について自由に意見を発表することは犯罪ではないと訴えた。また、内務大臣・後藤新平を引きずり下ろすため決議案を提出し、事実無根の中傷を含む印刷物を配布した後藤が地方官会議で訓示を垂れるなどお笑いぐさであると揶揄し、議場を騒然とさせた。

この頃、関和知は中国視察の機会を得る。大隈信常らと約1か月、朝鮮半島から中国大陸を見て回り、日本の経済進出に自信を深めた一方、国際競争の激しさ、対日感情の悪化を目の当たりにして、人的交流や教育への投資を重視すべきと考えるようになる。党内では幹事、政務調査副会長に選ばれ、議会報告書の起草委員を任されている。尾崎行雄、若槻礼次郎らと地方へ出張し、加藤高明の北海道遊説にも随行した。演説の焦点は常に寺内正毅が軍閥であることに合わせられ、非立憲内閣という政治制度上の問題を追及した。

しかし、1918年9月に本格的政党内閣として原敬が首相に就くと、「閥族打破」をスローガンに野党を務めることは許されない。そこで、関和知は政友会四大政綱のうち高等教育の拡充に争点を定める。初等中等教育にこそリソースを回すべきであるとの立場から、彼は高等教育への御下賜について、首相・原敬に衆議院の最前線で論戦を挑み、聖慮を議論することは畏れ多いと原から錦の御旗を立てて逆襲され、不謹慎な議論であると批判を浴びて、完膚なきまでに叩きのめされてしまう。

一部の階級にのみ恩恵をもたらす高等教育の重視は、納税資格で制限された有権者に地方利権として提示され、延いては政友会の得票を支えることになる。だが、すべての国民に参政権が与えられたとして、彼らもまた目先の利益に釣られてしまうのではないか。関和知は一方で「良心の感じの鈍い国民」と国民それ自体を批判する。ときあたかも、普通選挙を要求する大学生たちの運動が始まっていた。彼らは示威行列を催し、青年会館で演説会を開いた。招かれた関和知は、本当に政治を行うだけの能力が国民に備わっているのかと聴衆に問う。彼らは演説の内容を理解せず、普選に反対していると誤解して、関和知に怒声を浴びせかけた。流行に感化され、改造熱に浮かされた国民には、政治参加への健全な修養が必要であると彼は考える。初等中等教育の拡充という政策は、単なる政友会批判ではなく、国民教育の必要性から生じたものである。

このように、「閥族打破」を旗印に、野党として国民の政治参加を訴えることができた寺内正毅政権下に対し、本格的政党内閣とジャーナリズムにも歓迎された原敬の登場は、衆議院の第一線に立つ憲政会の議員に争点の再構築を迫ることになった。閥族対政党ではなく、政党対政党の争いにおいて、選挙戦で政友会が勝ちを占めるのは、彼らの四大政綱が有権者に受け入れられているからである。しかし、それは地方利権に群がり、貧しき者を顧みない旧態依然とした有権者でもある⁽¹⁰⁵⁾。

その積極政策が、地域的な「均霑性」を目指すものであり、原敬がそれに公平であろうとしたことは疑いない⁽¹⁰⁶⁾。しかし、吉野作造は、原を「断じて平民の友として信頼するに足るものではないと思ふ」と言い切った⁽¹⁰⁷⁾。関和知もこの均霑性という地理的平等に、社会的不平等の問題を強く嗅ぎ取っていた。その利益の享受が旧来の地主に偏っているというのである。

もちろん、憲政会とて支持基盤が地主を中心とする地方名望家層であることに変わりはない。その当初の政策には高等教育機関の増設も含まれていた⁽¹⁰⁸⁾。しかし、実際に目の前に原敬が立つとき、「閥族打破」を超えたその先に立ちはだかったのが階級の壁であり、関和知はその壁の向こうに普通選挙をかいま見た。だからこそ、野党議員として壇上に登る彼が、プラグマティックに政策批判を行おうとすれば、その焦点は戦前進学率が約5%を決して超えることのなかったエリートのための高等教育にこそ合わせられたのである。

しかし、それは国民に対する関和知の不安と表裏一体である。将来、国民全員が政治に参加するとして、はたして彼らは生活上の利便を我先にと求めるのではなく、氣質を陶冶して、封建的遺風を払いのけ、地道に政治を変えていくことができるだろうか。目先の利益にとらわれない道義的判断力の育成が、初等中等教育にこそ必要であると彼は考えた。

このように、関和知は国民への不信を抱きつつも、軍閥とエリート（高等教育）に対

抗して、一方では外交面におけるハードパワーからソフトパワーへの転換を促し、国民教育（初等中等教育）の拡充を訴えることで、閥族と地方利権の情意投合という旧体制から、第一次世界大戦後の国民国家への道筋を教育政策のなかに模索したのである。

その後、政友会に対して選挙戦で苦戦を強いられるなか、憲政会は第42議会を前に原敬との対決姿勢を明確にしていく。総裁・加藤高明から幹事長に指名された関和知が、議会の最前線に出て再び原との対決に挑み、獅子吼を炸裂させるその姿については、いずれ稿を改めて論じよう。

注

- (1) 北岡伸一「政党政治確立過程における立憲同志会・憲政会——政権構想と政党指導（上）」『立教法学』21号、1983年、132頁。
- (2) 季武嘉也『大正期の政治構造』吉川弘文館、1998年、217頁。
- (3) 高橋秀直「寺内内閣期の政治体制」『史林』67巻4号、1984年、43頁。
- (4) 村井良太『政党内閣制の成立——一九一八～二七年』有斐閣、2005年、36頁。
- (5) 同書、46頁。
- (6) 奈良岡聰智『加藤高明と政党政治——二大政党制への道』山川出版社、2006年、207頁。
- (7) 関和知「寺内新内閣を如何に観るか」『日本評論』1巻19号、1916年、87頁。
- (8) 関和知「官僚内閣の末路と新党の将来」『一大帝国』1巻10号、1916年、17頁。
- (9) 杉中種吉「衆議院の弁論家」『新日本』6巻12号、1916年、63頁。
- (10) 『憲政』1巻8号、1916年、40頁。
- (11) 伊藤隆編『斎藤隆夫日記』上、中央公論新社、2009年、46頁。
- (12) 『憲政』2巻1号、1917年、64-65頁。
- (13) 『東京朝日新聞』1917年1月26日、5面。
- (14) 『羅府新報』1917年2月15日、2面。
- (15) 『読売新聞』1917年1月27日、5面。
- (16) 『東京朝日新聞』1917年2月1日、4面。
- (17) 『読売新聞』1917年2月3日、2面。
- (18) 黒旋風「全国逐鹿界評判記（上）」『新日本』7巻3号、1917年、134頁。
- (19) 「我党の推薦する候補者（其一）」『一大帝国』2巻3号、1917年、82頁。
- (20) 同書、82頁。
- (21) 『羅府新報』1917年4月20日、1面。
- (22) 『読売新聞』1917年4月9日、2面。
- (23) 政戦記録史刊行会編『大日本政戦記録史』政戦記録史刊行会、1930年、531頁。
- (24) 神山知徳「明治後期・大正期の千葉県の政治状況——県会議員選挙・衆議院議員選挙の分析を中心に」櫻井良樹編『地域政治と近代日本——関東各府県における歴史的展開』日本経済評論社、1998年、150-151頁。
- (25) 『新世界』1917年4月27日、2面。
- (26) 『日米新聞』1917年5月10日、4面。
- (27) 関和知「寺内々閣の迷想」『一大帝国』2巻4号、1917年、59頁。
- (28) 同書、59頁。
- (29) 「第三十九回帝国議会 衆議院議事速記録第三号」『官報号外』1917年6月27日、26-27頁。
- (30) 『羅府新報』1917年6月28日、1面。
- (31) 関和知「我が国体と所謂思想問題」『教育時論』1214号、1919年、19頁。
- (32) 「第三十九回帝国議会 衆議院議事速記録第六号」『官報号外』1917年7月4日、96-98頁。

- 33) 『読売新聞』1917年7月6日, 2面。
- 34) 「第三十九回帝国議会 衆議院議事速記録第九号」『官報号外』1917年7月12日, 195-202頁。
- 35) 関和知「敵役として適材の大岡育造君」『青年雄弁』3巻10号, 1918年, 61頁。
- 36) 『東京朝日新聞』1917年7月12日, 3面。
- 37) 早稲田大学大学史編集所編『早稲田大学百年史』第2巻, 早稲田大学出版部, 1981年, 897頁。
- 38) 同書, 906頁。
- 39) 『万朝報』1917年9月20日, 3面。
- 40) 『万朝報』1917年9月22日, 2面。
- 41) 関和知編『西隣游記』関和知, 1918年, 23頁。
- 42) 同書, 132頁。
- 43) 同書, 28頁。
- 44) 同書, 41頁。
- 45) 同書, 47頁。
- 46) 同書, 57頁。
- 47) 『東京朝日新聞』1917年11月20日, 3面。
- 48) 前掲, 関和知編『西隣游記』, 56頁。
- 49) 同書, 103頁。
- 50) 同書, 61頁。
- 51) 同書, 153頁。
- 52) 関和知「支那と列国の共同保障」関和知編『西隣游記』関和知, 1918年, 169頁。
- 53) 『東京朝日新聞』1917年12月29日, 3面。
- 54) 「第四十回帝国議会 衆議院議事速記録第二十七号」『官報号外』1918年3月24日, 591頁。
- 55) 1906, *Catalogue of Princeton University: 1906-1907*, Princeton, New Jersey: The University, pp.334-335.
- 56) 「第四十回帝国議会衆議院 支那人教育ノ施設ニ関スル建議案(日支文化ノ施設ニ関スル建議案) 委員会議録(速記) 第三回」1918年3月25日, 10-11頁。
- 57) 『読売新聞』1917年12月21日, 2面。
- 58) 「第四十回帝国議会 衆議院議事速記録第十一号」『官報号外』1918年2月15日, 185-187頁。
- 59) 『東京朝日新聞』1918年2月15日, 2面。
- 60) 『東京朝日新聞』1918年2月15日, 2面。
- 61) 前掲, 「第四十回帝国議会 衆議院議事速記録第十一号」, 202頁。
- 62) 「第四十回帝国議会 衆議院議事速記録第二十七号」『官報号外』1918年3月24日, 577-583頁。
- 63) 『東京朝日新聞』1918年3月24日, 2面。
- 64) 遠藤興一「執筆活動からみた田川大吉郎」『研究所年報』37号, 2007年, 6頁。
- 65) 「悲痛なる入獄祈祷会に臨みて」『青年雄弁』3巻7号, 1918年, 46頁。
- 66) 西岡竹次郎伝記編集会編『伝記西岡竹次郎』上, 西岡竹次郎伝記編集刊行会, 1965年, 102頁。
- 67) 同書, 105頁。
- 68) 『東京朝日新聞』1918年9月3日, 3面。
- 69) 関和知「孟子型の新新聞記者」『大観』1巻6号, 1918年, 136頁。
- 70) 関和知「軍閥政治論」『憲政』1巻3号, 1918年, 24頁。
- 71) 同書, 28頁。
- 72) 関和知「軍閥打破の急務」『一大帝国』3巻7号, 1918年, 70頁。
- 73) 『東京朝日新聞』1918年9月18日, 2面。
- 74) 『憲政』1巻5号, 1918年, 33頁。
- 75) 河崎吉紀「国民党の若手代議士——関和知と閩族打破」『評論・社会科学』134号, 2020年, 32-33頁。
- 76) 「第四十回帝国議会衆議院 請願委員第一分科会議録(速記) 第二回」1918年2月4日, 9頁。
- 77) 「第四十一回帝国議会衆議院 予算委員会議録(速記) 第八回」1919年1月30日, 139-143頁。
- 78) 『東京朝日新聞』1919年1月31日, 2面。

- (79) 『大阪毎日新聞』1919年3月27日朝刊, 1面。
- (80) 「第四十一回帝国議会衆議院 予算委員会議録(速記)第十二回」1919年2月14日, 185-186頁。
- (81) 原敬全集刊行会編『原敬全集』下巻, 原書房, 1969年, 305-312頁。
- (82) 『大阪毎日新聞』1919年3月27日朝刊, 1面。
- (83) 関白洋「本議会の弁士」『大国民』45号, 1912年, 45頁。
- (84) 関和知「教育の改造」『小学校』28巻10号, 1920年, 719頁。
- (85) 「第四十一回帝国議会衆議院 予算委員第一分科(外務省司法省及文部省所管) 会議録(速記)第一回」1919年2月1日, 11頁。
- (86) 「第四十一回帝国議会衆議院 予算委員第一分科(外務省, 司法省及文部省所管) 会議録(速記)第四回」1919年2月5日, 48頁。
- (87) 関和知「教育圏外から観た現時の小学校」『小学校』20巻12号, 1916年, 54頁。
- (88) 関和知「自觉せよ農村民」『農業世界』11巻10号, 1916年, 181頁。
- (89) 関和知「教育上より観たる米騒擾」『教育時論』1203号, 1918年, 3頁。
- (90) 同書, 3頁。
- (91) 関和知「正義の自觉に立たざる思想」『早稲田文学』161号, 1919年, 14頁。
- (92) 『東京朝日新聞』1919年2月12日, 5面。
- (93) 『東京朝日新聞』1919年2月11日, 5面。
- (94) 『東京朝日新聞』1919年2月12日, 5面。
- (95) 『読売新聞』1919年2月12日, 5面。
- (96) 『東京朝日新聞』1919年2月12日, 5面。
- (97) 『読売新聞』1919年2月12日, 5面。
- (98) 宮崎龍介, 小野川秀美編『宮崎滔天全集』2巻, 平凡社, 1971年, 79頁。
- (99) 関和知「時代と青年」『青年雄弁』5巻2号, 1920年, 25頁。
- (100) 同書, 26頁。
- (101) 関和知「権利と幸福の追求」『教育時論』1250号, 1920年, 16頁。
- (102) 同書, 17頁。
- (103) 『東京朝日新聞』1919年2月14日, 2面。
- (104) 『羅府新報』1925年2月20日, 2面。
- (105) 当時の有権者がどのような階層であったかについては, 坂野潤治『「階級」の日本近代史——政治的平等と社会的不平等』講談社, 2014年を参照。
- (106) 前掲, 季武嘉也『大正期の政治構造』, 294頁。
- (107) 吉野作造「『我が見たる原首相の面影』」『国家学会雑誌』38巻9号, 1924年, 158頁。
- (108) 前掲, 奈良岡聰智『加藤高明と政党政治』, 187-188頁。

付記

本研究は JSPS 科研費 20H04482 の助成を受けたものです。

Opposition Lawmakers from 1916 to 1918 in Japan :
SEKI Kazutomo of the Constitutional Association (Kenseikai)

Yoshinori Kawasaki

The Japanese political party, the Constitutional Association (Kenseikai), criticised the TERAUCHI Masatake Cabinet as nothing more than a military clique. However, when the HARA Takashi Cabinet was established as a party cabinet, the Kenseikai sought new controversial issues as an opposition party. The purpose of this paper is to clarify the political activities of opposition lawmakers from 1916 to 1918 in Japan through an examination of SEKI Kazutomo, a member of the Diet from Chiba Prefecture. He criticised the TERAUCHI Cabinet under the political slogan “destroy the clique,” then in the following HARA Cabinet, he opposed their policy of expanding higher education as being a local concession that benefited only the upper classes. Contrariwise, SEKI advocated a policy of improving elementary and secondary education, including the idea of national education, to prepare for universal suffrage in which all classes participate.

Key words : Constitutional Association, TERAUCHI Masatake, HARA Takashi

